

平成 22 年度第 2 回愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議
委員発言概要

(1) 22 年度 DV 防止対策関係事業実施状況及び配偶者暴力相談支援センターにおける
相談状況について

(客野委員)

昨年度に相談件数が増えたのは、経済的な不安が高まったこと等の要因が考えられるが、今年度の DV 相談の内容にはどういう傾向が見受けられるのか。

(子育て支援課)

引き続き経済的要因による相談が多いと思われる。

(中村委員)

相談件数が増えている理由は何か。

(男女参画課)

女子トイレに相談連絡先のシールを貼るなど、相談窓口の周知を図ってきたことにより、シールや広報を見て相談に来る方もいる。

また、DV に対する認知が高まり、身体的暴力以外についても相談していいんだということが知られてきたことも、相談件数が増えた一因と考えている。

(子育て支援課)

相談員を対象として、年 2 回実施している研修により、相談員がスキルアップするなど、相談窓口の対応が充実したことも増加の要因と考えられる。

(黒田)

相談件数の内訳を見ると、中高年の件数も多い。「世間体がある」、「恥ずかしい」という理由から潜在化が危惧されるが、どう相談に結びつけるのか。また、中高年について、若い人たちと同じ対策で良いのか。

(子育て支援課)

中高年は、何回も相談する場合も多いので、相談件数の伸びにつながっている。

また、子どもが就職したら、身辺整理をしてやり直したいと思っている人も増えてきて

いることが、相談件数の増加となっているのではないか。

若い人と同じ対策で良いのかという点については、今後検討してまいりたい。

相談員研修には、高齢者等の潜在的なDVを発見することができる地域包括支援センターの職員も参加してもらっており、研修では「各家庭を回って啓発するのが効果的」との意見が出ており参考にしてみたい。

(稲見委員)

一昨年の女性の人権ホットライン強化週間での相談件数は、全国的にも高い相談件数だったが、昨年はマスコミの宣伝がほとんどなくて、予想をかなり下回った。このことから、マスコミを使って宣伝することが大変効果的である。

また、デートDVについて早いうちから学習することは、家庭でのDV理解にもつながるなど、大事なことである。

松山南高校で、350～360人の研修を実施したが、先ほどの大学生向けデートDV防止講座のアンケートとほぼ同じ結果が出た。ホームルームの時間でもよいから、今後も出前講座をやっていきたい。

(中村委員)

PR効果も上がっていると思うが、相談結果についてのフォローが大事である。

高齢者については、夫婦間、家族間の暴力や虐待など、DVではくくりきれないケースも出てきているので、老人福祉という観点も必要となっている。

(塩崎委員)

子どもから高齢者に対する暴力もあり、それらを包括的に捉える必要が出てきている。

高齢者福祉という全体での取り組みを考える必要があり、奥の深い問題だと思う。

(稲見委員)

DV相談に行った際に、相談員に不倫呼ばわりされて、腹を立てて帰った人がいる。その人が、結局、法務局に相談することになったというケースも出てきているので、関係機関による連携が取れるような相談体制が必要ではないか。

(2) 愛媛県DV防止対策連絡会での協議事項について

(郷田委員)

DVについては、大学生も研修後に意識が変わったというアンケート結果が出ており、

やはり学習することは有効だと感じた。

被害者がどこにも相談しないということは、「あきらめ」につながるものであり、人権意識、自分を大切にすることを繰り返して学ぶ必要がある。中学生の時期から、人権教育の一環としてDVや相談機関があることを教えるのが大事であり、教育委員会(人権教育課)と連携して、社会や道徳などの授業で具体的に取り上げるよう働きかけてはどうか。

また、同和教育など社会教育、いわゆる公民館事業により、地域の中高年の方々に地道に周知していくことは、高齢者対策にもなり効果的ではないか。

さらに、住民が集まるスーパー等と連携して、トイレや待合スペースにポスターを掲示するなど、相談窓口を周知することも検討されたい。

(男女参画課)

来年度予算では、高校生向けのDV対策全般に関する講座と、人権・同和教育担当の教職員へのDV防止研修を考えている。

(客野委員)

人権対策課では、DVを含めた啓発活動を行っている。

(子育て支援課)

公民館等での事業実施状況等については、人権対策課に確認することとしたい。

(稲見委員)

愛大付属高校の先生に対してDVの講演を行ったが、もっと多くの先生たちにもDVについて勉強してもらいたい。人権擁護委員が高校で講演する際は、アポ取りをするのに苦勞し、やっと実施できたというのが実情である。もっと全県下で働きかけをしていきたい。

人権擁護委員会では、高齢者、子ども、男女共同参画、同和の4つの部会を持ち、全県下でそれぞれ活動しており、地道に相談窓口の周知を行っているが、マスコミを活用した啓発が効果的である。

(3) 意見交換

積極的に相談窓口を利用してもらおうための工夫について

(黒田委員)

男女共同参画基本計画も10年目という節目であり、これを契機に、マスコミの使命として取り上げていきたいと思う。

窓口の利用については、「相談しても無駄だから」「相談してどうなるの」という声に応えるため、利用者に対して、「先に見える解決につながる」という、分かりやすく、コン

パクトなアナウンスをこめた窓口のアピールが必要だと思う。

(宮崎委員)

窓口での相談の結果、「どうなったのか」ということを周知することは、窓口の利用を促進する上で絶対必要である。相談事例をモデル化・シミュレーション化して、それをホームページで公表してはどうか。

(塩崎会長)

相談したら、こうしてもらえろという道筋、相談後のシミュレーションを示すことは、必要である。

(客野委員)

草の根レベルできめ細かく学習会を開いて、相談窓口を紹介するとともに、解決につながる相談事例をパターン化して説明する取り組みを行っている。地域でのきめ細かな学習会を続けていくことが大切だと思う。

(武井委員)

幼稚園の父兄に、DVの相談窓口を聞いたところ、多くの人が警察と答えるなど、DV相談支援センターのことをよく知らなかった。

住民サービスの一環として、そこに行けば相談内容で振り分けてくれるという、相談窓口の一本化はできないか。

また、支援サービスが市町によって異なるのでは困るので、どこの被害者も均等な支援サービスが受けられるような仕組みづくりができないか。

(宮崎委員)

市町レベルならば、「何でも相談課」のような仕分けができるかも知れないが、県のレベルでは難しい。市町レベルでの窓口の一本化を働きかけることがよいのではないか。

民間支援団体との連携を今後いかに実施していくか

(客野委員)

昨年2月に、民間6団体による意見交換会を実施し、どういことができるのか話し合った。その後、11月には、松山市や新居浜市で団体共催による学習会を実施したが、一つの団体よりも活動が深まり、広がりを持つことができた。今後も、民間団体が力を合わせて活動ができる機会を増やしていきたい。

また、民間団体と行政との連携も必要であり、県から市町につないでもらうとか、ノウハウを提供してもらうとか、知恵や情報の交換などの連携をお願いしたい。

(稲見委員)

DVは命に関わることなので、土日や夜間の相談窓口の設置は必要だと考える。また、ワンストップ・サービスの窓口は、相談強化の力になると思うので、検討願いたい。

長崎県では、3年計画で、民間との協働によるDV被害者の自立支援に取り組んでいる(長崎モデル)が、県や民間支援団体に何ができるのかをお互いが意見交換する必要がある。

(市川委員)

弁護士会にも被害者支援委員会があり、法テラスからの支援依頼があったときに解決策の相談に乗っている。

DV相談支援センターにつなげると、こういった対応ができるのかという流れや、具体的な解決につながる事例を、もっと周知する必要があるのではないかと。

(中村委員)

DV状態にある場合、加害者も被害者も「共依存」の状態にあることが多い。本人同士が変わるためには、相談者の中に実体験がある人がいた方が、気持ちが分かるはず。

「ピアカウンセリング」のように、民間団体の組織の中に、DV体験を乗り越えて、被害者の相談に対応できるような人はいるのか。

(男女参画課)

DVの場合は、被害の性質上、体験者の会や集まりにはなりにくい。

相談員の話では、DVは決定的な解決策というのが難しい。話をよく聞くことによって、本人が変わってくる、気づくということが多いようである。

(客野委員)

被害者は、一人ひとり被害の状況や心理的影響も違う。学習会を開くと、参加者の中には、何人かは被害者もいるが、自分たちでグループを作ろうとする動きは見られない。現状では組織化は難しいのではないかと。

(塩崎会長)

性格上、カミングアウトや思いを分かち合うことが難しい分野である。

(黒田委員)

草の根の学習会がまず必要だと感じた。民間団体だから、地域でのコーディネート役が可能と思うが、次の段階で対策事業を実施したり、法整備をするのが行政の役割。役割分担の整理が必要である。